

令和5年度教育振興重点施策(案)

1 基本的な考え方

令和4年度は、新たな市川市教育振興大綱の策定に向けて、総合教育会議が3回開催され、市川市の教育の目指す方向性を市長と共有しました。

また、市川市教育委員会は毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施し、公表しており、これからの中川教育の更なる発展のための課題を把握しました。

加えて、教育を取り巻く状況から、より一層進める必要がある取組も顕在化してきました。

これら、新教育振興大綱、点検・評価における評価結果及び、新たな教育課題への対応を踏まえ、令和5年度教育振興重点施策を次のとおりとし、教育の振興を図ってまいります。

2 令和5年度教育振興重点施策

○ すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組

誰一人取り残すことなく、一人ひとりに応じた質の高い学びを実現できるよう、様々な支援を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、学力向上を目指します。また、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。

○ 食の環境及び食育の充実

子どもたちの成長を社会全体で支え、学校における食の環境の整備を図るために、学校給食費の無償化を実施します。

また、地域への愛着の醸成や食と健康に対する興味関心を深められるよう、地産地消を基本とした給食を通して、食育の充実を図ります。

○ 望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進

子どもたちが、自らの健康について考え、行動できるよう、包括的な健康教育を推進します。

○ 特別支援教育の推進

多様な他者と協働しながら、すべての子どもたちが力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や環境整備の充実を図ります。

○ 生涯学習の推進

誰もが、いつでもどこでも、自己の充実、啓発や生活向上のために学ぶことができるよう、学習機会を確保します。また、人と人とのつながれるよう、多様な活動を通して、ふれあえる場を提供します。

○ 地域とともにある学校づくり

子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう、家庭・学校・地域の更なる連携を図り、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の一層の活用を進めます。

○ 幼保小の連携・小中一貫教育の推進

幼児期から児童期への段差をより小さくできるよう、関係部署や関係機関等との連携を図り、切れ目のない教育の支援体制に努めます。

また、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえ、連続性・系統性を重視した取組を推進します。

○ 教育格差の解消

多様な背景を持つ子どもや家庭が安心して毎日を過ごせるよう、学校や相談機関など、子どもたちを取り巻く人々と協力しながら様々な支援を行います。

○ 教職員の多忙化解消・働き方改革

教職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した業務の適正化を図り、教職員がやりがいと充実感を持って教育活動に専念できる環境を整えます。

また、部活動の地域移行を進めるため、関係部署や関係機関等と連携し、子どもたちの成長に寄与する持続可能で多様な活動の場を提供できるよう整備を進めます。

○ 文化財の保護と活用

本市に残る埋蔵文化財を貴重な学習資源と捉え、未来に継承するため、埋蔵文化財の公有化や発掘調査を引き続き行います。

令和　　年　　月　　日

市川市教育委員会